

資料3 (2) 職員の給与水準 (医療職員 (病院看護師))

法人名	対象人員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均年間 給与額 (千円)	対国家公務員指数			対他の国立大学 法人指数	主務大臣の検証結果
				平成21年度	平成22年度	対前年度差		
北海道大学	471	36.8	4,884	98.4	100.3	1.9	101.2	学歴差を是正した給与水準の比較では国家公務員の水準未満となっていること等から給与水準は適正であると考えられる。
旭川医科大学	384	33.8	4,405	94.2	96.1	1.9	97.9	国家公務員に比べ低い給与水準であり、適正であると考えられる。
弘前大学	401	38.5	4,719	93.1	94.9	1.8	95.1	国家公務員に比べ低い給与水準であり、適正であると考えられる。
東北大学	546	39.5	5,113	98.7	100.8	2.1	100.8	学歴差を是正した給与水準の比較では国家公務員の水準未満となっていること等から給与水準は適正であると考えられる。
秋田大学	260	38.8	4,832	95.4	96.8	1.4	97.1	国家公務員に比べ低い給与水準であり、適正であると考えられる。
山形大学	387	35.1	4,460	93.6	95.4	1.8	96.5	国家公務員に比べ低い給与水準であり、適正であると考えられる。
筑波大学	410	34.3	4,712	97.4	101.5	4.1	103.4	地域差を是正した給与水準の比較では国家公務員の水準未満となっていること等から給与水準は適正であると考えられる。
群馬大学	453	34.0	4,384	93.1	94.9	1.8	96.7	国家公務員に比べ低い給与水準であり、適正であると考えられる。
千葉大学	531	32.8	4,600	99.5	102.0	2.5	104.3	地域差を是正した給与水準の比較では国家公務員の水準未満となっていること等から給与水準は適正であると考えられる。
東京大学	843	34.5	5,086	105.1	108.4	3.3	110.4	地域差を是正した給与水準の比較では国家公務員の水準未満となっていること等から給与水準は適正であると考えられる。
東京医科歯科大学	487	35.5	5,248	105.9	109.4	3.5	110.7	法人の看護職員の職員構成と国の職員構成が異なっていること、法人の給与制度は国家公務員の制度と概ね同様であることから、給与水準は概ね適正であると考えられる。
新潟大学	556	34.8	4,413	91.7	94.2	2.5	95.7	国家公務員に比べ低い給与水準であり、適正であると考えられる。
富山大学	259	41.3	5,208	96.7	99.3	2.6	98.7	国家公務員に比べ低い給与水準であり、適正であると考えられる。
金沢大学	540	33.7	4,441	94.5	96.8	2.3	98.7	国家公務員に比べ低い給与水準であり、適正であると考えられる。
福井大学	371	34.5	4,401	94.4	94.3	▲ 0.1	95.6	国家公務員に比べ低い給与水準であり、適正であると考えられる。
山梨大学	338	32.1	4,241	93.1	95.7	2.6	97.7	国家公務員に比べ低い給与水準であり、適正であると考えられる。
信州大学	476	33.8	4,419	94.7	96.5	1.8	98.4	国家公務員に比べ低い給与水準であり、適正であると考えられる。
岐阜大学	350	33.8	4,489	93.2	97.5	4.3	99.4	国家公務員に比べ低い給与水準であり、適正であると考えられる。
浜松医科大学	333	36.3	4,607	94.8	96.1	1.3	96.8	国家公務員に比べ低い給与水準であり、適正であると考えられる。
名古屋大学	613	33.4	4,780	102.4	103.9	1.5	106.1	地域差を是正した給与水準の比較では国家公務員の水準未満となっていること等から給与水準は適正であると考えられる。
三重大学	268	35.8	4,691	96.3	98.2	1.9	99.4	国家公務員に比べ低い給与水準であり、適正であると考えられる。
滋賀医科大学	385	31.2	4,247	94.4	97.2	2.8	100.0	国家公務員に比べ低い給与水準であり、適正であると考えられる。
京都大学	465	37.6	5,193	101.8	104.5	2.7	105.4	地域差を是正した給与水準の比較では国家公務員と同水準となっていること等から給与水準は適正であると考えられる。
大阪大学	353	39.8	5,554	104.4	107.2	2.8	107.1	法人の看護職員の職員構成と国の職員構成が異なっていること、法人の給与制度は国家公務員の制度と概ね同様であることから、給与水準は概ね適正であると考えられる。
神戸大学	567	32.4	4,678	101.1	103.1	2.0	105.8	地域差を是正した給与水準の比較では国家公務員の水準未満となっていること等から給与水準は適正であると考えられる。
鳥取大学	428	33.9	4,283	91.4	92.9	1.5	94.7	国家公務員に比べ低い給与水準であり、適正であると考えられる。
島根大学	268	40.2	4,960	94.4	97.0	2.6	96.5	国家公務員に比べ低い給与水準であり、適正であると考えられる。
岡山大学	620	35.1	4,590	95.5	97.5	2.0	98.9	国家公務員に比べ低い給与水準であり、適正であると考えられる。
広島大学	536	33.5	4,568	98.1	99.9	1.8	101.9	国家公務員に比べ低い給与水準であり、適正であると考えられる。
山口大学	486	35.0	4,424	92.3	94.5	2.2	95.9	国家公務員に比べ低い給与水準であり、適正であると考えられる。
徳島大学	277	40.6	4,948	92.9	95.5	2.6	95.1	国家公務員に比べ低い給与水準であり、適正であると考えられる。
香川大学	357	36.0	4,560	93.4	95.4	2.0	96.2	国家公務員に比べ低い給与水準であり、適正であると考えられる。
愛媛大学	387	33.6	4,274	91.2	93.0	1.8	94.7	国家公務員に比べ低い給与水準であり、適正であると考えられる。
高知大学	377	36.7	4,587	92.6	94.5	1.9	95.1	国家公務員に比べ低い給与水準であり、適正であると考えられる。
九州大学	562	37.7	5,191	102.6	104.8	2.2	105.7	法人の看護職員の職員構成と国の職員構成が異なっていること、法人の給与制度は国家公務員の制度と概ね同様であることから、給与水準は概ね適正であると考えられる。
佐賀大学	269	37.2	4,695	93.5	95.9	2.4	96.7	国家公務員に比べ低い給与水準であり、適正であると考えられる。
長崎大学	537	35.7	4,559	93.5	95.7	2.2	96.8	国家公務員に比べ低い給与水準であり、適正であると考えられる。
熊本大学	329	37.8	4,847	94.3	98.1	3.8	98.8	国家公務員に比べ低い給与水準であり、適正であると考えられる。
大分大学	386	34.4	4,423	93.1	94.8	1.7	96.5	国家公務員に比べ低い給与水準であり、適正であると考えられる。
宮崎大学	280	35.3	4,516	93.4	95.2	1.8	96.7	国家公務員に比べ低い給与水準であり、適正であると考えられる。
鹿児島大学	342	38.2	4,808	94.5	96.9	2.4	97.4	国家公務員に比べ低い給与水準であり、適正であると考えられる。
琉球大学	266	41.1	5,016	92.8	96.2	3.4	95.7	国家公務員に比べ低い給与水準であり、適正であると考えられる。
全国立大学法人等	17,754	35.5	4,695	96.5	98.7	2.2	-	-

(注1) 本表は、各法人が公表した内容(平成23年7月1日現在)を取りまとめたものである。

(注2) 「対国家公務員指数」は、各法人の看護師の給与を、国家公務員(医療職(三))の給与と比較し、各法人の年齢別人員構成をウエイトとして用いて算出した指数(法人基準年齢階層ラスパイレズ指数)である。

(注3) 「対他の国立大学法人等指数」は、各法人の看護師の給与を、全対象法人を単一の法人であるとみなして算出した給与と比較し、各法人の年齢階層別人員構成をウエイトとして用いて算出した指数である。